

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事		平成25年 7月 30日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都江東区新砂1丁目2番10号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社明治 表取締役社長 川村 和夫 代					
主たる業種	処理牛乳・乳飲料製造業				細分類番号	0 9 1 3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	地球温暖化防止に向け、エネルギー使用の合理化を図る。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織による省エネルギーパトロールの実施及び設備老朽化更新による能力効率向上省エネ設計の設備導入・更新の検討。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	26,494.9 トン	23,129.0 トン	22,641.3 トン	トン	-13.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	26,494.9 トン	23,129.0 トン	22,641.3 トン	トン	-13.6 パーセント	
実績に対する自己評価		デザート生産設備廃止及び製氷冷凍機設備の廃止に伴い、エネルギー使用量は減りました。今後も省エネ活動や省エネ設備を検討し、エネルギー使用量の削減を行います。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (殺菌乳量 1292百t)	8.80	9.34	9.15		5.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		デザート生産設備廃止に伴い、殺菌乳量が減り、新ライン増設試運転により生産を生まないエネルギー使用が発生し、原単位の改善が出来ませんでした。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		46.0 セント	53.0 セント	57.0 セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	アイス生産設備廃止による供給エネルギー遮断。冷蔵庫照明器具交換の際に、LED照明器具を採用しました。					
	(24)年度	デザート生産ライン廃止及び見直しにより削減できるエネルギー使用設備の見直しにより製氷冷凍機設備の廃止を行いました。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	年に1回2ヶ月間ウォーキングキャンペーンを設け、歩数計測及び自転車使用時間による歩数計算で表を作成し、目標値を決めて事業所に提出。達成者には景品を与える行事を行っています。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車活用や、歩くことでの健康促進及び自動車の使用を控え、温室効果ガス排出量を削減する活動を行っています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO活動による場内外の清掃。京都オフィスではエコドライブ実施し、効率的な運行による燃費の向上を目指しています。						
特記事項	株式会社明治 京都支店の移転に伴い、「京都支店」から「京都オフィス」へ名称変更がありました。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。